

令和2年4月20日

保護者 各位

宮城県中新田高等学校長 吉田 玲子

### 緊急事態宣言期間中の対応について

日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

4月16日に、新型コロナウイルス感染症拡大対策に係る緊急事態宣言が全都道府県を対象に発令されたことを受けて、本県教育委員会より、学校施設の使用を休止し、登校日等の設定を取りやめるよう指示がありました。

つきましては、既にお知らせした内容を変更し、本校の対応について下記のとおりとさせていただきます。

本県における感染拡大に対する警戒レベルが引き上げられたことを鑑み、御家庭においても期間中の慎重な行動についてお声がけくださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 緊急事態宣言対象期間

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで

#### 2 登校及び課題について

(1) 登 校： 対象期間中の登校はありません。

次回の登校日は未定です。決まり次第緊急メールと本校ホームページでお知らせいたします。

**※登校時は御家庭での検温・体調確認にご協力をお願いします。**

(2) 課 題： 各教科まとめて郵送いたします。計画的に取り組み、次回登校時に忘れずに提出するようお声がけをお願いします。この課題は学校で行う授業の代替措置であることから、評価の対象となりますのでご承知ください。

#### 3 その他

(1) 状況に変更があった場合は、学校メールや学校ホームページ等でお知らせしますので、随時確認をお願いします。

(2) 課題が4月24日（金）までに届かない場合は学校へ御連絡ください。

(3) 期間中に生徒本人や御家族が新型コロナウイルスへ感染、もしくは濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校へ御連絡ください。

#### 【担当】

宮城県中新田高等学校

教頭 布施 孝介

TEL : 0229-63-3022